



シニアルーム

シニア世代向け情報
※市からの連絡帳コーナー
もご覧ください。

高齢者福祉電話貸与・電話料助成の新規申請が終了

固定電話回線を設置していない高齢者世帯に、電話機の貸与と電話料金の一部を助成してきましたが、平成35年度には4人に1人が65歳以上になると言われ、高齢者福祉関連経費の増加が見込まれることと、固定電話・携帯電話の普及

率を考慮した結果、新規申請は9月30日(火)で終了することとなりました。ご理解をお願いします。

◆高齢者支援課 図
(☎042-438-4028)

高齢者アパート入居者募集

- 募集住宅 高齢者アパート「第二寿荘」(向台町3-1-11)
- 募集戸数 1戸(1K)
- 入居者の決定 書類審査のうえ、申込多数の場合は抽選
- ☑ 次の全てに該当する方
- ① 申込者と同居者が申請時に満65歳以上
- ② 申込日現在、西東京市に引き続き2年以上住所がある
- ③ 現に居住している住宅の立ち退き要求を受けている、または保安上・保健衛生

上劣悪な状態にあるが、自力で代替の住宅を確保できない

- ④ 所得額が月額21万4,000円以下(2人世帯の場合はお問い合わせください)
- ⑤ 1人世帯または夫婦などの2人世帯(間取りは1K)
- ⑥ 健康で、独立して日常生活を営むことができる
- 甲 7月13日(月)～21日(火)に印鑑を持参し、都市計画課(保谷庁舎5階)へ
- ◆都市計画課 図
(☎042-438-4051)

入院期間中の紙おむつ代の助成

紙おむつの持ち込み不可の病院に入院し、紙おむつ代を病院に支払っている高齢者などに助成を行います。

- 対象期間 3月1日～6月30日入院分
- 助成金額 月ごとの紙おむつ代の実費金額(上限月額4,500円)
- ☑ 次の全てに該当する方
- ① 入院期間(紙おむつ代請求期間)中に西東京市に住民登録をしている
- ② 40歳以上で、対象期間に介護保険認定において要介護1以上の認定を受けている
- ③ 紙おむつの持ち込みを禁止している医療保険適用の病院に入院し、紙おむつ代を病院に支払っている
- ④ 入院期間中に生活保護を受給していない
- 申請
時 7月10日(金)～31日(金)

場 高齢者支援課(保谷保健福祉総合センター1階・田無庁舎1階)

- 持 ① 介護保険被保険者証のコピー
- ② 振込先の口座が分かるもの(通帳のコピーなど)
- ③ 印鑑
- ④ 病院が発行した領収書のコピー
- ※領収書には、対象者氏名・入院期間・紙おむつ代の金額の記載が必要です。紙おむつ代の記載がないものは不可。領収書の金額にシーツやパジャマ代などが合算されている場合は、別途病院発行の内訳が必要になります。
- ※次回の申請受付は、11月に予定しています(7～10月入院分)。
- ◆高齢者支援課 図
(☎042-438-4028)

「介護保険と高齢者福祉の手引き」を全戸配布

このたび、「介護保険と高齢者福祉の手引き」の改訂版を作成しました。7月上旬から全戸配布します。4月からの介護報酬改定を踏まえ、介護保険サービスや高齢者福祉サービスを円滑に利用するための情報を掲載していますので、ぜひご利用ください。

手引きは、高齢者支援課(保谷保健福祉総合センター1階・田無庁舎1階)・各出張所・各地域包括支援センターでも配布しています。

◆高齢者支援課 図
(☎042-438-4032)

りさいくる市

時 7月5日(日)
午前9時ごろ～正午
場 田無庁舎市民広場

※環境保護のため徒歩・自転車での来場にご協力ください。
※当日、地元産野菜の販売、茶わんのリサイクル、猫の里親探し・譲渡会があります。
◆ごみ減量推進課(☎042-438-4043)

資源物の持込回収

会場で、次の資源品を無料で回収します。受付までご持参ください。

プラスチック製品	バケツ・ポリタンク・プランター・カゴ・ごみ箱など
陶磁器食器 ※ごみ資源化市民会議主催	茶わん・皿・小鉢・湯飲み (ガラス・花瓶・土鍋・自作品は回収できません。)

「りさいくる市」フリーマーケット出店者募集

時 8月2日(日)午前9時ごろ～正午
場 エコプラザ西東京

- 出店資格 成人で市内在住の個人・団体(業としての方を除く)
- 募集区画数 43区画(1区画約3.5㎡)
- 甲 7月10日(金)(消印有効)までに、往復はがきに参加者全員の氏名(ふりがな)、代表者の住所・年齢・電話番号、出店物(衣類・雑貨など)を明記し、〒202

ー0011泉町3-12-35ごみ減量推進課へ(応募は1世帯1通。当日の参加者による申し込みに限る。申込多数の場合は抽選)
※飲食物・動植物などの販売は不可
※出店場所の選択は不可
◆ごみ減量推進課
(☎042-438-4043)

みんなの伝言板

※特に記載のないものは、無料です。
※内容についてのお問い合わせは、各サークルへお願いします。

「みんなの伝言板」(サークル紹介)は、個人情報が含まれているため、削除してあります。

振り込め詐欺撃退 自動通話録音機の貸し出し

昨年、市内で発生した振り込め詐欺などの特殊詐欺は59件、被害総額は約2億3,000万円にもなり、多くは高齢者が被害に遭っています。振り込め詐欺は、高齢者が電話で犯人からの言葉巧みな話を聞くことで被害に遭う特徴があります。

こうした現状を踏まえ、市では東京都と連携して、振り込め詐欺被害を防ぐため「自動通話録音機」の無料貸し出しを開始します。この録音機は、電話機の呼び出し音が鳴る前に、発信者(犯人)に対して警告メッセージを流すことで、発信者に通話を断念させ被害を防ぐ効果が期待できます。

- ☑ 市内在住のおおむね65歳以上の方が居住する世帯
- 甲 7月10日(金)～24日(金)(消印有効)に、申込書に必要事項を明記し、〒202-8555市役所危機管理室に郵送・ファクス・持参(防災センター5階)

- ※窓口受付：午前9時～午後5時
- ※申込書は、危機管理室で配布。東京都HP・市HPからもダウンロード可
- 貸出台数 130台
- 貸出方法など 抽選後、当選者に通知。8月3日(月)以降に危機管理室窓口で
- ※電気料金(年間323円相当)は利用者負担
- ◆危機管理室 図
(☎042-438-4010・FAX042-438-2820)

